

当医院からのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、
厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 矯正歯科診断料の施設基準

矯正歯科治療を始める前に、レントゲン・口腔内写真・模型などを使用した精密な診査・診断を実施し、適切な治療計画を立てる体制を整えています。

□ 顎口腔機能診断料の施設基準

顎関節や咬合(かみ合わせ)の検査・分析し、顎関節症や噛み合わせの異常に対する診断・評価を行う設備と体制を整えています。